局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	病院局総務部
担当課名	経営課

項目名	【整理番号 364～384】　病院事業会計への繰出金
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・スリム化・統合化 ２　見直し内容・留意事項 ・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・一床あたりの繰出金の額を段階的に 10 億円削減（大阪府の水準並み） 〔局・区の考え方〕 ・人員の削減や調達業務の一元化など費用の削減をはじめとする病院事業の経営改善により、繰出金について過去のピーク時（平成 5 年度 188 億円）より半減し、さらに本年度から新たに大阪府をはじめ他の自治体病院が負担していない庁費分担金として 5.1 億円、また、長期借入金返還金として 10.1 億円の負担を予定している。 ・仮に一床あたりの繰出金の額を大阪府と比較するのであれば、病院運営に直接関係のないものは考慮されるべきであり、本市分の繰出金から庁費分担金及び長期借入金返還金を控除すると、すでに大阪府の一般会計の負担を下回っていると考えられる。 ・このことから、長期借入金の返還中は、繰出金の削減は猶予されたい。 （庁費分担金等を考慮した場合の一般会計の負担） ・見直し内容（ＰＴ案）として示されている、大阪市における一床あたりの繰出金額（運営費等）から、大阪府等が負担していない庁費分担金及び長期借入金返還金にかかる一床あたりの金額を差し引く。 大阪市　4,328 千円／床（運営費等　6,324 百万円／1,461 床） ▲349 千円／床（庁費分担金　510 百万円／1,461 床） ▲694 千円／床（長期借入金返還金　1,014 百万円／1,461 床） 3,285 千円／床 ＊市民病院の病床数　1,461 床 大阪府　3,663 千円／床